



「すすんで やさしく こんきよく」～みんなでつくろう!たのしい学校～

学校行事等を順調に実施

6月は新型コロナウイルス感染も随分と落ち着いてきました。国や府の方針を受け、教育委員会からは『マスクを外す場面』についての具体的な通知も出されました。

そのような状況のもと、学校では様々な取り組みを予定していたとおり実施できています。今後も、落ち着いた状態が継続してほしいものです。

学校ホームページも御覧ください。

<https://www.kaizuka.ed.jp/tuda-el/>

QRコードからでも⇒



「テスト」の意味

6月27日の新聞に14歳の中学生からの「テスト

が好きじゃない」という投書がありました。「心のどこかでどうせ良い点が取れない」と思うのだそうです。この投書を見て、以前読んだ「100点のテストに意味はあるのか」という大学生の文章を思い出しました。前者は「よい点が取りたい」、後者は「満点に意味がない」と思っています。

さて、「テスト」は漢字では「試験」と書きます。「試」も「験」も「ためす」という字です。テストは何を「ためす」のか？前者は、どれだけ「できるか」を「ためす」と考えるので、100点が一番です。後者は、どこが「できないか」を「ためす」と考えるので、満点では意味がないのです。

学んだこと全部をテストに出題するのは不可能なので、100点でも本当に「できている」とは限らない。一方、何が「できない」かが判れば、次に取り組むべきことが判るのです。

「できない」を積極的に学びに変える。「テストの意味」として、その考えになるほどと思いました。(校長)

運動会

6月5日土曜日、午後から雨の予報でしたが、午前中は幸いにも薄曇りの天気。今年は全学年一緒に運動会を実施することができました。全学年での開催は3年ぶりとなります。

運動会が終わって、子どもたちが「今日は楽しかった～」と言って下校していくのが印象的でした。ご観覧いただきました保護者の皆様ありがとうございました。



学校水泳

9日から、水泳授業が始まりました。まずは、5・6年生が7月初めまでに全5回の予定で実施します。

一昨年から、室内プール(貝塚スイミング)で快適な環境で、専属のコーチから指導を受け、子どもたちも楽しく上達できています。

PTAソフトボール

19日には、3年ぶりの開催となる貝塚市PTA協議会主催の親睦ソフトボール大会がありました。津田小PTAは、第一中学校、南小学校と対戦しました。参加した保護者の皆様、先生方お疲れさまでした。



スマイルフェスタ

22日に、子どもたちの手作りの出し物を考えて楽しむ『スマイルフェスタ』を開催しました。今年は、参観を兼ねて、おうちの方々、地域の方々にも楽しんでもらうことができました。

ここ2年続いた、制限をやっと緩めることができ、みんなで楽しむことができ、たくさんの笑顔に出会えたイベントとなりました。



邦楽鑑賞会

27日には、4・5・6年生が尺八と琴の演奏を鑑賞しました。以前津田小に勤務されていた貴志清一先生とそのお仲間のお琴の先生が、児童にもわかりやすい説明を交えて、生の邦楽演奏を聞かせてくれました。



日	曜	7月の行事予定
1	金	6年着衣水泳 児童委員会 3年オンライン市内交流 2 3 限
4	月	56年水泳 放課後学習低学年 諸費振替
5	火	4年浄水場見学 放課後学習高学年
7	木	3年コープ見学
8	金	クラブ
11	月	短縮授業(給食あり) 13:35 下校
12	火	短縮授業(給食あり) 13:35 下校
13	水	個人懇談会(津田北コープ、パレス) 13:05 下校
14	木	56年花博出張授業 3 限 個人懇談会(津田北ライオン) 13:05 下校
15	金	6年非行防止教室 3 限 個人懇談会(津田南、堀新、堀住エスパシオ) 13:05 下校
16	土	つだっ子まつり
18	月	海の日
19	火	短縮授業(給食あり) 13:35 下校
20	水	終業式 11:30 下校
26	火	なかよし宿泊
27	水	なかよし宿泊

子どものマスク着脱について



熱中症対策及びマスクのない生活への適応を進める観点から、5月末より、それまでの方針を一部変更し、場面によってはマスクを外すよう積極的に子どもたちに働きかけていくこととしています。

(参考として国のポスターを裏面に印刷しています)

子どものマスク着用について



人との距離（2m以上を目安）が確保できる場合
においては、マスクを着用する必要はありません。
また、就学前のお子さんについては、
マスク着用を一律には求めています。



就学児について

（小学校から高校段階）

マスク着用の必要がない場面



屋外

- ・人との距離が確保できる場合
 - ・人との距離が確保できなくても、
会話をほとんど行わないような場合
- ＜例＞離れて行う運動や移動、
鬼ごっこなど密にならない外遊び
＜例＞屋外で行う教育活動（自然観察・写生活動等）

屋内

- ・人との距離が確保でき、
会話をほとんど行わないような場合
- ＜例＞個人で行う読書や調べたり考えたりする学習

学校生活

屋外の運動場に限らず、

プールや屋内の体育館等を含め、体育の授業や運動部活動、登下校の際

※運動部活動において接触を伴う活動を行う場合には、各競技団体が作成するガイドライン等を確認しましょう

※活動中以外の練習場所や更衣室等、食事や集団での移動を行う場合は、状況に応じて、マスク着用を含めた感染対策を徹底しましょう

高齢の方と会う時や病院に行く時は、マスクを着用しましょう。

保育所・認定こども園・幼稚園等の

就学前児について

2歳未満

マスクの着用は推奨しません。

2歳以上の就学前の子ども

他者との距離にかかわらず、マスク着用を一律には求めています。マスクを着用する場合は、保護者や周りの大人が子どもの体調に十分注意した上で着用しましょう。



気をつける
ポイント

- ▶ 夏場は、熱中症防止の観点から、マスクが必要な場面では、マスクを外すことを推奨します。
 - ▶ マスクを着用しない場合であっても引き続き、手洗い、「密」の回避等の基本的な感染対策を継続しましょう。
- ※その他地域の状況に応じて、講じられている対策がある場合、それを踏まえ対応をお願いします。



新型コロナウイルス
感染症予防のために
（厚生労働省HP）



ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare



文部科学省

新型コロナウイルスに関連した感
染症対策に関する対応について：
幼小中高・特別支援学校に関する情報
（文部科学省HP）

